



宇部市職員

上級採用試験

- 行政・土木・建築 -

早期枠

申込期間：R7.12.1~R8.1.12

I 概要

試験区分	職種	採用予定 人数	受験資格
上級	行政	10人 程度	令和9年4月1日時点で22～25歳の者
	土木	5人 程度	令和9年4月1日時点で20～25歳で、土木関係の学科・課程等を修めた者。（令和9年3月までに修了見込みの者を含む）
	建築	2人 程度	令和9年4月1日時点で22～25歳で、建築関係の学科・課程等を修めた者（令和9年3月までに修了見込みの者を含む）。

■注意事項

（1）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）最終合格発表後、学歴、資格及び年齢の確認のため、各種証明書を提出していただきます。確認できなかった場合や受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

（3）令和8年度に実施される宇部市職員採用上級試験との併願可能です。

2 試験日程

区分	試験日	合格発表
第1次試験	令和8年1月中旬～下旬	令和8年2月上旬
第2次試験	令和8年2月中旬～下旬	令和8年3月上旬

■注意事項

- (1) 第1次試験の受験方法などの詳細は、受付期間の終了日後お知らせします。2週間程度の指定する期間のうち、いずれか1日にテストセンターで受験いただきます。
- (2) 合格発表は、宇部市公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲示し、併せて文書で通知します。
- (3) 試験日程などは、変更となる可能性があります。
- (4) 自然災害などによりやむを得ず実施を延期する場合は、宇部市公式ウェブサイト等でお知らせします。
- (5) 最終合格発表において、合格者および不合格者とは別に「次点合格者」を発表する可能性があります。
- (6) 「次点合格者」は、令和10年3月31日まで採用候補者名簿に登載し、欠員が生じた場合などに職員課から連絡します。

3 試験の内容

区分	試験名	試験内容
第1次試験	基礎能力試験 (SCOA-A)	実社会で必要とされる基礎的な知的能力および学力を総合的に測定する、大学卒業程度の択一式による試験を行います。
	適性検査	仕事と組織への適性について、択一式による検査を行います。
第2次試験	記述試験	表現力、文章構成力等の総合的な能力について、作文による試験を行います。
	口述試験	人物及び与えられた課題に対する思考力、解決力等について、個別面接による試験を行います。土木・建築職については、専門的知識を面接において確認します。

■注意事項

- (1) 第1次試験の試験時間は「基礎能力試験」と「適性検査」あわせて80分程度です。また、全国47都道府県の専用テストセンターのほか、公的資格試験のテストセンター会場として認定されたパソコンスクールなどで受験できます。
- (2) 第2次試験の口述試験は、対面方式により行います。
- (3) 第2次試験の記述試験は、試験時間60分で文字数800字程度を予定しています。

4 試験への申し込み

(1) 申込期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月12日（月）

(2) 申込方法

- ・下記2次元コードから電子申請を行ってください。
- ・申請を受け付けた時点で、申込があったものとみなします。
- ・各受付期間の終了日頃、電子申請時のメールアドレス宛に第1次試験の受験案内を送付します。併せて、受験票などを郵送しますので、ご確認ください。



(3) 添付書類

- ・電子申請にあたっては「面接カード」と「顔写真」を添付してください。
- ・「面接カード」の様式は、宇部市公式ウェブサイト（右記2次元コード）からダウンロードし、作成してください。
- ・「顔写真」は、3カ月以内に撮影した写真を使用してください。
- ・添付書類などに不備があった場合は受理しかねますので、ご注意ください。



5 合格者の採用と給与

- (1) 合格者は、原則令和7年4月1日付で採用します。
- (2) 合格者との協議により、採用時期を早めることも可能です。
- (3) 初任給は、大学卒業の者で225,600円（令和7年12月1日現在）となり、職務経歴がある場合は、一定の基準により増額されます。
- (4) 手当は、期末・勤勉手当のほか、それぞれの要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

6 その他

- (1) その他詳細については、職員課にお問い合わせください。
- (2) 受験申し込み後に第1次試験を棄権する場合は、職員課に連絡してください。
- (3) 宇部市職員採用試験は、全て市民の皆様より納められた税金により実施しています。貴重な税金を有効に活用するためにも試験を申し込みされた方は、必ず受験いただきますようお願いいたします。宇部市に就労の意思の無い方の受験、模擬試験代わりの受験は固くお断りします

宇部市 総務部 職員課 人事研修係

- 所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
- 電話番号：0836-34-8839（直通）
- ファックス番号：0836-22-6057